

## 練馬区立小中一貫教育校推進委員会（第5回） 要点記録

開催日時	平成21年10月19日(月) 14時00分～15時35分	
会場	大泉学園校中学校2階 会議室	
出席者	委員	本木薫、中島広美、諏崎啓美、伊藤照代、高野美樹、和田尚武、中田清、相馬功紀、坂口節子、時政千恵子、坂田美由紀、木下川肇、高島邦夫、重田三夫、元木靖則、河口浩（敬称略）
	事務局	新しい学校づくり担当課、教育指導課
	その他	教育出版
傍聴者	1名	
案件	1 練馬区小中一貫教育資料作成委員会の経過報告 2 学校経営等 3 学校生活（標準服） 4 その他	

### 1 練馬区小中一貫教育資料作成委員会の経過報告

#### 委員長

第5回小中一貫教育校推進委員会を開催する。事務局より委員の出席状況の報告と資料確認をお願いしたい。

#### 事務局

本日の出席委員は18名中16名で、2名の委員から欠席の連絡をいただいている。

資料1～8を事前に送付したが、追加資料として資料1-2を本日机上配付した。第4回推進委員会の要点記録は、既にホームページ上で公表しているので、ご確認いただきたい。

#### 委員長

小中一貫教育資料作成委員会の経過報告を事務局からお願いしたい。

#### 事務局

小中一貫教育資料は教育指導課が担当している。この教育資料には4つの内容があり、それぞれ専門的教育職、指導主事がついている。統括指導主事が全体のまとめと進行管理をしているため、本日は統括指導主事から説明させていただく。

（統括指導主事から資料1、1-2について説明）

## 【概要】

練馬区立小中一貫教育校の構想

小中学校 9 年間で発達の特徴に応じて、 期・ 期・ 期に分け、指導の重点を設ける。

小中一貫教育資料の作成の考え方

### 1 基本的な考え方

小中一貫教育校が編成する教育課程の土台となる 9 年間にわたる一貫した指導資料を作成する。

資料の作成に当たっては、文部科学省の学習指導要領に準拠する。

練馬区の児童・生徒が抱える教育課題に着目して、重視する事項を設ける。

9 年間で 期（4 年間）、 期（3 年間）、 期（2 年間）のまとめりとして分け、各発達段階に応じて、目標を達成するための学習内容を検討する。

### 2 4 つの重視する事項

表現力の育成

心の教育の推進

体力の向上

キャリア教育の推進

### 3 検討事項

主な検討事項

ア 「重視する事項」にかかわる「重視する指導項目」とその定義づくり

イ 「目指す子供像」を想定し、「学習期ごとの目標や子供像」の設定

ウ 各発達段階に応じて、重視する指導項目ごとの学習内容と教育課程上の位置付け

エ 学習指導案及び使用する児童・生徒用資料ワークシートの開発

成果物

ア 平成 21 年度：中間報告書

イ 平成 22 年度：小中一貫教育指導資料（教員用指導資料、児童生徒用資料）

### 4 各部会の検討の概要

表現力の育成部会

ア 検討の視点

表現する側に焦点を当て「伝える力＝プレゼンテーション」ととらえ構成要素を検討している。また「語い力」については、教科指導のなかで 9 年間通して指導していくことを確認している。

イ 重視する指導項目

「調べる力」、「構成する力」、「表現する技能」、「態度・相手意識」の 4 つを挙げている。

ウ 学習期ごとの目標や子供像

期「基礎的な言語能力を身につける」、「身体表現等を取り入れながら自己表現を中心として表現活動を行う」、 期「低学年で見せる意欲を維持させる」とともに ICT 機器等を効果的に活用した表現方法を身につけさせる、 期「第 期で経験した技能等を活用して最もよい表現方法を選択できる」を目標としている。

## 心の教育の推進部会

### ア 検討の視点

法やきまりを守り、社会の秩序と規律を進んで高めようとする心 自他の良さを理解し、自他の命を大切にしていける心 他人への思いやりと社会連帯の精神をもち、ともに助け合っていこうとする心を3つの豊かな心にとらえ、練馬区独自の資料の活用と外部講師の活用、情報モラルを規範意識や思いやりの項目の中に取り入れて指導していくことなどについて確認している。

### イ 重視する指導項目

「規範意識」<sub>レ</sub>「生命尊重」<sub>レ</sub>「自尊感情」<sub>レ</sub>「思いやりの心」<sub>レ</sub>「社会連帯の自覚」の5つを挙げている。

### ウ 学習期ごとの目標や子供像

重点項目ごとに指導の重点を設定しており、「規範意識」では各期の子供像を「約束や決まりが守れる子供」<sub>レ</sub>「法やきまりを守り、自他の権利を大切にするとともに、義務を果たせる子供」<sub>レ</sub>「法やきまりの意義を理解し、社会の秩序と規律を高めようとする子供」としている。

## 体力の向上部会

### ア 検討の視点

既に練馬区体力向上検討委員会で報告されている「運動をするための体力」<sub>レ</sub>「健康に生活するための体力」の2点を検討することで共通理解している。

### イ 重視する指導項目

運動に必要な動きや技能 運動の楽しさを味わい、意欲的に運動に親しむ態度 健康を保持増進させるための知識や理解の3点を挙げている。

### ウ 学習期ごとの目標や子供像

期の課題を敏しょう性の向上にとらえ、様々な運動を体験させることで「力いっぱい運動できる子供」<sub>レ</sub>「運動する楽しさを味わう子供」<sub>レ</sub>「運動の基本的な動きを身につけた子供」<sub>レ</sub> 期の課題を投能力、全身持久力の向上にとらえ、多くの運動を体験させることで「運動の特性に触れ、楽しさを味わう子供」<sub>レ</sub>「自分の体に関心をもつ子供」<sub>レ</sub> 期の課題を瞬発力の向上にとらえ、得意な運動を見付けさせることで「体力を高めるために自己に適した計画を立て、実践できる子供」<sub>レ</sub>「運動の技能をさらに高め、楽しさを味わう子供」といった子供像を設定している。

## キャリア教育の推進部会

### ア 検討の視点

小中連携の実践例を参考に、小中一貫に発展させた教育内容に焦点を当てることを確認し、キャリア教育のねらいを 児童生徒一人一人を支援し、「就労」への関心・意欲、学習意欲の向上 働くことの意義を理解させ、自立意識をはぐくみ、豊かな人間性の育成 職業人・社会人として必要な資質や能力の向上の3つとして検討している。

### イ 重視する指導項目

「自己肯定感・自立心」 「望ましい勤労観・職業観」の2点を挙げている。

#### ウ 学習期ごとの目標や子供像

期では『自分大好き・友達大好き・学校大好き』というキャッチフレーズのもと「学校生活に適應する」、「身の回りの事象への関心を高める」など5点、期では『夢から希望へ』のもと「自己の役割や責任を果たし役立つ喜びを体得する」、「集団の中で自己を生かす」など4点、期では『希望の実現に向けて』のもと「自分の言動の影響を理解する」、「社会の一員としての自覚を高め、義務と責任を果たす」など4点を目標としている。

#### 委員長

小中一貫教育資料作成委員会の経過報告についてお気づきの点、ご質問、ご意見をいただきたい。

#### 事務局

資料の補足説明をさせていただく。「練馬区におけるキャリア教育の実践プラン」に関する資料であるが、これは重視する指導項目ごとの活動、重点項目等を9年間の流れの中でまとめているものである。各学習期のほか全学習期を通じて指導する内容なども網羅し、一覧として中間報告に入れさせていただく。それぞれの部会がまとめるが本日は「キャリア教育の推進」部会のもののみ付けさせていただいた。

#### 委員長

補足説明も含めご意見、ご質問はないか。

#### 委員

キャリア教育では夢を1つに絞るのではなく、選択肢や可能性を広げるような教育ができればよいと思う。

#### 事務局

いただいたご意見は、各部会に戻し検討させていただく。

#### 事務局

練馬区では「わかものスタート支援事業」という15歳から39歳を対象とした、就職・仕事に役立つ講座を開催することになった。実際にそういう需要や課題があるために設定されたものだが、本来は中学生の段階から自分の可能性や足りない部分を把握できるような人間になってほしい。大人になって困ってからではなく中学生のうちに身につけてもらいたいと願っている。

#### 委員長

ほかにご質問、ご意見はないか。

#### 委員

4つの部会ごとに特別なカリキュラムを作るのか。また、子供たちはどこで4つの内容を学ぶことになるのか。

#### 事務局

道徳、特別活動、総合的な学習の時間の一部を使い学ぶことになるが、校長先生が学校の実態に応じて4つの項目から取捨選択できるような形にする。今後、理念だけではなく、具体的な中身ができれば児童・生徒用のテキスト、ワークシート、教師用の指導書を冊子にして配布し、活動に役立てていただくという構想である。

この場でご意見をいただくのは難しいと思うので、ホームページ上で公表して区民の皆様からご意見を頂戴したいと考えている。いただいたご意見は部会におろし、今後の検討に反映していくつもりである。

#### 委員

小中が一緒になるのだから、小学校、中学校と分かれていた時には難しかったことをステップアップさせるなど 期・期・期それぞれに独特の特徴をもたせることを考えてほしいと思う。

#### 事務局

各部会は、指導主事のほかに小中学校の校長、副校長、主幹教諭、一般教諭、そして学識経験者といった子供の発達段階を理解している方々で構成されているので、ご意見については、その方向で検討するよう、すべての部会に伝えたいと思う。

#### 委員

各部会への要望だが、個人差はあるにしろ9年間の発達段階に即した一番効果的な指導方法のサンプルを具体的に提示していただければ、よいものが仕上がると思う。

例えばキャリア教育でいえば、望ましい職業観や勤労観を形成させる基礎として責任感を身につけさせることが重要であり、これは幼児のころからの嘘をつかないという倫理観を身につけさせたり、小学校の係活動などで育成されると思う。したがって、係活動を充実させることがキャリア教育の第一歩になるであろう。小学校の前期では意識的にキャリア教育の視点として責任感、約束を守るといった指導の充実が、発達段階に即した具体的な指導の在り方かと考える。

また、中学校3年生になると、自分の適性を生かしつつ、社会貢献できる人材になってもらわなければならない。自分の進路のこと以外考えられなくなりがちであるが、それを上回る形で社会的な使命感、自分の命の役割を理解することをキャリア教育の中で位置づけ、トレーニングしていくことが中学校の後期の発達段階に応じた指導なのかと思う。

表現力の育成でいえば、先日参加した緑小と桜小の運動会で小さなお子さんが一生懸命、学年の表現活動で校庭いっぱい動いていた。あのような表現活動は中学校では見られないが、極めて重要な要素をもっており、後に中学生がアイデンティティーを出しながら表現することの基盤になっていると思う。

いくつか具体例を申し上げたが、各資料作成委員会では発達段階に応じてどのようなことを行うことが適切なのかということを整理していただくと、非常に役に立つ資料ができるものと思う。

**委員長**

本日の議論は、この辺で一旦終了させていただく。事務局から何かあればお願いします。

**事務局**

ホームページに要点記録を載せて、区民の皆様からご意見を広くいただくということについて、ご了解をいただきたい。

**委員長**

資料作成委員会の各部会の要点記録を区のホームページに公開することをご了解いただけるか。

〔「はい」の声〕

**委員長**

異議なしということでご了解いただいた。ありがとうございました。

## 2 学校経営等

**委員長**

次に、学校経営等について事務局より説明願いたい。

**事務局**

資料2は、先進事例として参考にしていただくため、他区の事例を簡単にまとめたものである。資料3は、小中一貫教育校を作っていくにあたり、現在の学校の状況を両校長にまとめていただいたものである。

資料2では品川区、足立区、三鷹市の事例を載せているが、いずれも「設置年月」が平成18年4月で、「設置形態」は品川区が施設一体型、足立区は施設隣接型、三鷹市は施設分離型となっている。「9年間の区切り方」は品川区、足立区が4・3・2で、三鷹市は6・3である。学校経営体制は、品川区、足立区が校長1名・副校長3名で、三鷹市は校長3名・副校長3名となっている。その他「特色」、「一貫教育指針等」、「学校選択制」などについてはお目通しいただきたい。

**委員長**

次に、資料3について大泉学園桜小学校長より説明をお願いしたい。

#### 委員

現在、小中打ち合わせ会というものを行っており、「教務」、「生活」、「学習」、「庶務」の分科会に分かれている。さらに両校のチーフと管理職が集まり、全体会への方針を出したり調整を行う連絡会も行っており、2つの会が開かれている。集まるのは時間的に難しいが分科会ごとに今年度できること、来年度以降考えていくこと等を検討し、内容的には充実してきている。

「教務」では、小学校の展覧会への中学生の参加や運動会、合唱祭などについて今後の方策を考えていきたい。

「学習」については、道徳の授業地区公開講座を同じ日に設定し、授業参観、講演会など両校の保護者、教員と一緒に実施する計画となっている。さらに1月の書き初め展も合同開催について検討している。「庶務」では、事務、主事にも入ってもらい課題の整理、疑問点の洗い出しなどで一貫に向けての準備をしている。

資料の中にはないが、先日、外国語活動の時間を中学校の英語の先生に見ていただき、授業実態をつかむようなことでも動き出している。

#### 委員長

ご意見、ご質問があればお願いしたい。

#### 委員

資料2に小中一貫教育校の先進事例を示していただいたが、小中一貫教育校がどういうものか見えてこない。練馬の場合、施設一体型とも施設隣接型とも取れるが特色などは他区の例とはかなり異なっている。

本区ではこれらにあてはまらない別のタイプを考えていかなければならないと思う。基本方針はあるが実際に肉付けし、学校経営をどう考えるかとなるとよく分からず、皆さんに感想や疑問をたくさん出していただきながら、どこにでも誇れる新しいタイプの練馬区版としての経営を考えていく必要があると感じた。

#### 委員

練馬区の場合、どの施設形態に該当するのか。

#### 事務局

中高一貫教育校については法律に規定があるが、小中一貫教育校に関しては法律に規定がないため、施設形態の概念は決まっていない。小中一貫教育は、学校運営上の工夫の中から出てきたものであり、小中学校の接続を円滑にすることに重点を置いている。

大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校の施設形態は、一体型と隣接型の中間に位置するのではないかと思う。

#### 委員

練馬区で一番力を入れたいと考えている内容は何か。

**事務局**

何よりも学校が教育の中身でどのような特色を出していくのかということが、一番大事なことだと思う。

**委員**

資料に記されているものはあくまでも参考で、新しい提案をしていくということか。

**事務局**

参考になる部分は取り入れていくことになると思う。それぞれの内容を踏襲するというのではなく、皆さんからご意見をいただきながらあるべき姿を追求していきたい。

**委員**

資料の項目についてこういう特色を出してほしいとか、他区のこういう点がいいという意見を出して練馬区のものをこれから考えていくということか。

**事務局**

あくまでも他区の例として資料を用意した。今日は、学校での取り組みについて理解を深めていただければと思う。

**委員**

練馬区の学校経営体制は、決まっているのか。

**事務局**

基本方針の中に校長1名、副校長3名の体制と記している。基本的には基本方針の中で示したものを前提に検討したいと思う。

**委員**

「すべての教員に小中兼務発令」について練馬区における小中兼務発令の考え方を教えてほしい。

また、授業時間の問題は、人的配置との関係もあり学校だけで決めるのではなく、教育指導課の指導も仰ぎながら検討することになると思うが、現段階における見通しを教えてほしい。

**事務局**

中学校のすべての教員が小学校の全科の免許を持っているという例はない。練馬区の権限で小中兼務発令を行うことにより、例えば、中学校の数学の教員が小学校の総合的な学習の時間を1人で指導することができるようになる。また、学級担任とのチームティーチングにより、指導できる範囲が広がる。中学校の教員で小学校の全科の免許を持っている人を1人でも多く入れることを努力目標にしようと考えている。

授業時間の問題であるが、通常、小学校は45分間、中学校は50分間を1単位時間と定めている。中学校校舎で小学校5・6年生が学ぶことを想定した場合、2種類のチャイムが鳴ると

児童・生徒、教員は混乱する。そのため、チャイムを1種類とし、45分または50分のいずれかに統一することが考えられる。授業時間を45分にすると7～9年生の授業のコマ数を増やす必要が出てくる。逆に50分にすると5・6年生は標準時数を上回ることになる。

来年度中には校長と相談の上、確定しなければならないと思うが、決定の権限は校長にある。

#### 委員

1つの学校になるので、小中兼務発令は当然のことだと思うが、中学校の教員で小学校全科の免許を持っている人は少ない。人材登用に当たっては、小学校全科の免許の所持状況にこだわらず、子供の理解にたけ指導力のある教員を配置してほしい。保護者や地域の方が強く熱望していることでもあるので、よろしくお願ひしたい。

小中兼務発令を受けると、総合的な学習の時間だけではなく、教科指導も1人でできるのか。

#### 事務局

中学校の数学の教員が小学校で算数を単独で指導することは許されている。社会、国語、美術、図工についても、小学校の専門の教科を1人で指導することは、公的に認められている。

#### 委員

小学校の教員が活動しやすくするために、中学校の教員のフォローが必要になった時、副担任にすることができるかどうかという問題が生じるが、中学校の教員を小学校の副担任にすることは可能か。

#### 事務局

原則的には、朝や帰りの学級活動、特別活動は、小学校全科の免許がないと単独で指導することはできない。小学校の学級担任と中学校教員とのチームティーチングの場合は、何の問題も生じない。法令の許す範囲で、どのように運用していくのかということになる。

小学校の学級担任が出張で不在である時に、中学校の教員が1人で面倒を見ることも想定されるが、微妙な問題があるため、東京都教育委員会に確認する。

#### 委員

5・6年生が中学校の校舎で学ぶということは、決定されたのか。また、小学校の先生は中学校の免許を取り、中学校の先生は小学校の免許を取ることを考えていないのか。

#### 事務局

基本方針の中で4・3・2という区分が示されており、施設改修についても5・6年生が中学校の校舎で学ぶことができるように対応するつもりである。実際にどうなるかはその時々为学校運営の状況に応じて決まってくることはあるが、5～9年生が中学校の校舎で学ぶことになっても支障をきたすことがないよう施設改修を行う予定である。

## 事務局

中学校の教員に小学校全科の免許を取っていただくことは、教員に大変な負担を強いることになるため、今のところ考えていない。それぞれの特色を生かして、協力してほしい。

### 3 学校生活（標準服）

## 委員長

次に、標準服について事務局から説明をお願いしたい。

（事務局から資料4～8について説明）

### 【概要】

- 資料4「標準服の導入状況」 品川区、呉市(5,6年のみ)、東通村で小学校の標準服を採用  
一貫校ではないが台東区、中央区ではほとんどの小学校で採用
- 資料5「標準服の役割」 標準服の意義 = 「誇り」「安全性」「品位」「経済性」
- 資料6「東通学園の制服」 制服の意義について～紹介のみ
- 資料7「標準服の導入事例」 八潮学園、呉中央学園他の標準服採用に至った経過等について
- 資料8「足立区興本扇学園における標準服の検討の経緯」 P T A アンケート調査の報告

## 委員長

標準服についてご意見、ご質問をお願いしたい。

## 委員

足立区興本扇学園を視察した際、5～9年生が同じ校舎で学んでいるにもかかわらず、5・6年生が私服で、7～9年生が標準服ということで、違和感を覚えた。経済性、9年間の帰属意識という観点から標準服はあった方がいいと思う。

## 委員

今日、桜小で各クラスから保護者代表が集まる会議があったので標準服についての意見を伺った。中学生については、大多数の方が「従来どおり標準服があった方がいいのではないか」という意見だった。小学生については、「標準服はなくてもいいのではないか」という意見があった。小学生は成長が早いので、1年生で買った標準服を6年生まで着ることは難しい。経済的な問題もあると思う。一貫校では共通の標準服があると理想的ではあると思うが、保護者に受け入れてもらえるか心配である。

標準服にこだわらず、体操着を小中学校で同じものにしたたり、中学生が着ている標準服と同じ生地の校帽にするといったことも考えられる。今後、さらに意見を出し合って議論をすることになるかと思うが、現役の保護者からは、1年生からの標準服着用は受け入れ難いのではないかという意見が多かった。

**委員**

緑小から桜中に進学する生徒さんのことを考えると、小学生は従来どおり私服が望ましいと思う。アンケート調査や現役の保護者の意見を参考にすることが一番よいかと思う。

**委員**

資料8のアンケートだが、これは学校のPTAが出したのか、それとも区の方からか。

**事務局**

足立区ではPTAでアンケートをとったということである。

**委員**

標準服については賛否両論あり、小学生でも標準服の方がいいという保護者もいると思う。都立高校のように、標準服を自由購入にすることは可能か。

**事務局**

それも1つの考えであると思う。小学校で標準服を導入していても、必ずしも児童全員に着用を義務付けているわけではない学校もある。

**委員**

標準服についてはいろいろな意見があり、小学生については導入した方がいいという意見もあった。導入してもいいという意見に枝分かれがあり、例えば「ポロシャツのような洗い替えが何回もきくものがよい」とか「指定店以外の量販店で安く購入できるようにしてほしい」といった意見もあった。家庭の事情もあり、どちらかに決めるのはすごく難しい問題であると感じた。区で実施したアンケートに標準服に関する質問があったが、賛成の中にもいろいろな意見があるので、もう少し詳しく保護者の意見を聞いてみたいと思う。

**事務局**

標準服に関する事項をこの場ですべて決めることは難しいと思う。デザイン、導入学年、選択制など詳細を決めていかなければならない。推進委員会では方向性を確認していただき、その上で検討するということになれば、別の場を設けてアンケートを取ったり、こんなパターンもあるといったことを検討することになる。そして、最終的には推進委員会で確認するという進め方がよいのではないかと思う。

**委員**

どのようなアンケートを出したのか。

**事務局**

第1回目に区の方でアンケート調査を考えているということを案内した。9月に地域、保護者、教職員にアンケートを取り、先週締め切ったところである。委員の皆さんにはアンケート調査をお渡しし、見ていただこうと思う。

委員

保護者に対するアンケートの内容については、気を使っていただけるとありがたい。

事務局

アンケートの内容は、全体の方向性や小中一貫教育校の設置についてどの程度承知していた  
だいているのかを問うものである。標準服に関する質問は、今後検討していくことについてど  
う思うかを問うもので、賛成が多いからすぐに導入するということではない。検討していくと  
いうことになれば、さらに詳細な意見集約や議論が必要になってくると思う。

委員

発信者は誰なのか。

事務局

区で出したものであり、アンケート調査の結果については報告させていただく。

委員

この問題については、これからも詰めていかなければならないが、議論が分散することが予  
想されるので、次回は事務局の方で方向性を整理した上で議論をしていただくのがよいかと思  
う。

委員長

標準服については、アンケート調査の結果を踏まえて、次回も引き続き検討する。

#### 4 その他

委員長

全般にわたって何かご意見等なければ事務局より次回の開催日時と予定案件について説明い  
ただきたい。

事務局

次回、アンケート調査の結果を速報として皆さんにご案内したいと思う。標準服については、  
今日の議論を踏まえ、一定の方向性が定まるような議論をしていただきたいと思う。

(第6回小中一貫教育校推進委員会の開催日程の確認)

11月24日(火) 午前10時～ 於 大泉学園桜中学校

委員長

以上で第5回小中一貫教育校推進委員会を終了する。